

# 公害防止管理者等資格認定講習

公害防止管理者等資格認定講習は、技術資格または学歴および実務経験資格を有する方が、当講習を受講し、かつ、修了試験に合格した場合、公害防止管理者等国家試験に合格した場合と同等の資格が付与されるものです。

(一社) 産業環境管理協会により実施される公害防止者等資格認定講習は、令和4年度より認定講習のすべての区分で実施方法が、原則、対面講習形式から e-ラーニング（講習）+ CBT（修了試験）に変更されました。

受講申込から修了試験の受験までの流れと注意点をご案内いたします。



## 公害防止管理者等資格認定講習の受講の流れ

申込み

協会ホームページより、仮申し込み申請書を作成し、必要書類とともに郵送で申し込みます。協会による受講資格の審査が終わると、本申込書が郵送されますので、受講料を入金し、e-ラーニング視聴開始の案内を待ちます。

### 注意点

- 申込みには受講者それぞれにメールアドレスが必要になります。

認定講習の受講

e-ラーニングによる講習受講  
講義をインターネット上で配信（オンデマンド）し、聴講します。パソコン・スマートフォン・タブレットにてインターネットで動画が再生できる環境があれば、自宅や職場でいつでも聴講ができます。（受講期間は28日間です。なお申込時期によっては受講期間が短くなる場合があります。）

### 注意点

- 受講科目的動画すべてを受講しなければいけません。スライド等を飛ばす、パソコン上で他の作業等をすると正確な受講時間がカウントされません。

講習修了

e-ラーニングにより講習のすべてを終了した方へCBTによる試験についてご案内します。  
※ CBT(Computer Based Testing)とは、コンピュータを設置した試験会場でパソコンを使用して行うテストです。

### 注意点

- e-ラーニング終了後、CBTの予約サイトが案内されます。ご自身で予約し、試験会場にて修了試験を受けてください。

修了試験受験

試験会場については、新潟市、長岡市、上越市の県内3カ所の試験会場を予約できます。なお、予約状況によってはご希望の試験会場で修了試験が受けられない場合がありますのでご了承ください。

### 注意点

- 2026(令和8)年3月31日(月)までに必ず受験してください。受験しない場合は修了にはなりません。
- 修了試験に合格しない場合は、資格を取得することはできません。

**合格！** 公害防止管理者等国家試験に合格した場合と同等の資格が付与

## 【公害防止管理者等資格認定講習の申し込み・e-ラーニング受講の日程】

仮申込の期間	e-ラーニング受講期間及び受講期限	完了目安
令和7年10月15日(水)	28日間	毎日1~2時間程度の受講で規定の講義が完了できる設定です。
令和8年1月27日(火) (この期間、随時受付)	最終受講期限 令和8年3月11日	受講開始日によって受講期間が変わります。

※ 毎年、講習会の詳細は10月中旬頃、一般社団法人産業環境管理協会のホームページで掲載されます。

## 〈公害防止管理者等資格認定講習のお申込み・お問い合わせ先〉

一般社団法人産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター

TEL : 03-3528-8156 <https://pcm-n.jemai.or.jp/members>



## 【窓口】

新潟県環境局環境対策課 TEL : 025-280-5154 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyoaisaku/kankyo5.html>  
新潟県環境保全連合会 TEL : 025-280-5154 <http://www.epa-niigata.jpn.org/b/kanrisho.html>